

地方分散型の活力ある地域社会の実現に向けた 地方創生の取組

令和3年1月13日
まち・ひと・しごと創生担当大臣
坂本 哲志

1 デジタル化の推進



2 働き方改革と東京一極集中の是正・地方分散化



3 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組



第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における成果

- 2014年に第1期(2015年度から2019年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生に係る5か年の目標や施策の基本的な方針が示された。
- この期間、各地方公共団体において、地方創生に資する各種取組が行われ、①地方の若者就業率の上昇、②インバウンド需要の拡大、③農林水産物・食品輸出額の拡大といった分野において着実に成果が現れている。第2期においても、成果の拡大が期待されている。

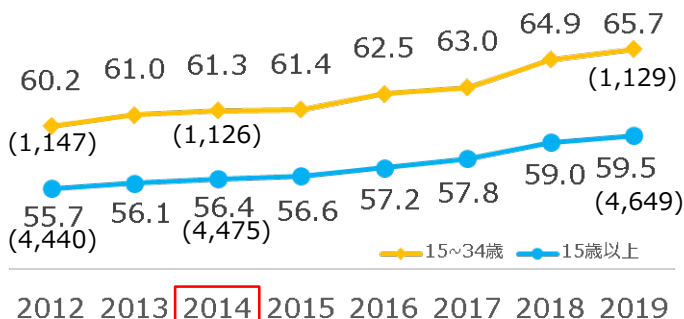
地方の若者就業率の上昇

- 地方¹の若者²の就業率は、一貫して上昇傾向。
- 地方の若者人口が減少する中で、就業者数は地方創生がスタートした2014年を超えている。

1…南関東を除く地域 2…15歳～34歳

人口に占める就業者数の割合 (%)

※括弧内は就業者数 (万人)

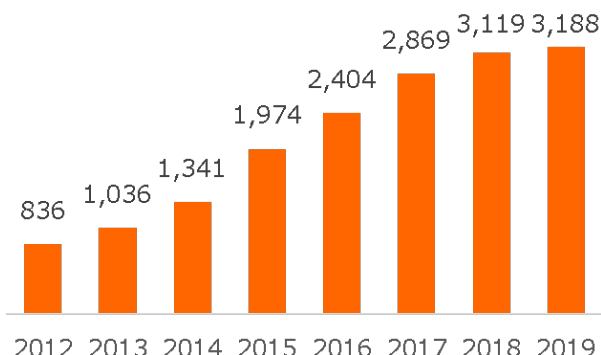


インバウンド需要の拡大

- 訪日外国人旅行者数は、2019年に3,188万人となり、7年連続で過去最高を更新した。
- 政府目標は、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人を掲げている。

※「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」(DBJ・JTBF実施、2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)によれば、新型コロナ終息後の海外観光旅行先として日本は、アジア居住者を対象とした調査で1位、欧米豪居住者でも2位となっている。

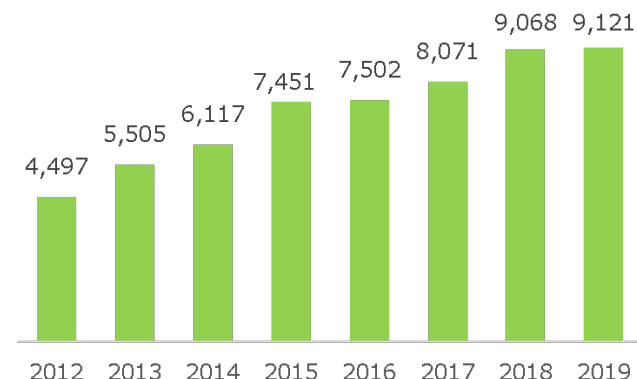
訪日外国人旅行者数 (万人)



農林水産物・食品輸出額の拡大

- 農林水産物・食品の輸出額は7年連続で、過去最高を更新し、2019年は、9,121億円となった。
- 2030年に、5兆円という政府目標を新たに掲げたところ。

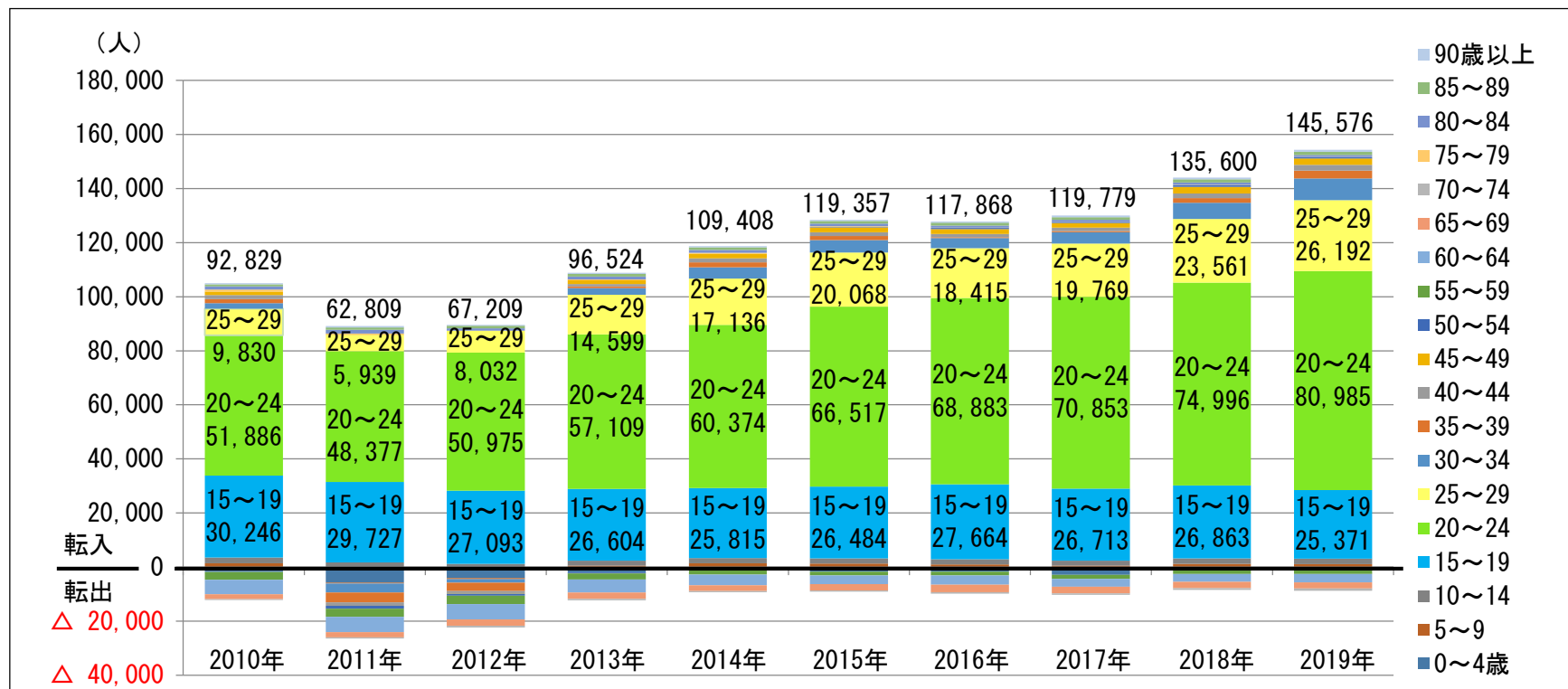
農林水産物・食品輸出額 (億円)



第1期総合戦略期間 人口等の状況 – 東京圏への転出入の現状（年齢別） –

- 東京圏への転入超過は増加傾向にあり、2019年は14.6万人の転入超過。
- 転入超過の大半を占めるのは、10代後半から20代。15～19歳は前年よりも減少しているが、20代は増加傾向。

東京圏への年齢階級別転入超過数の推移



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告（2010年-2019年/日本人移動者）」

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

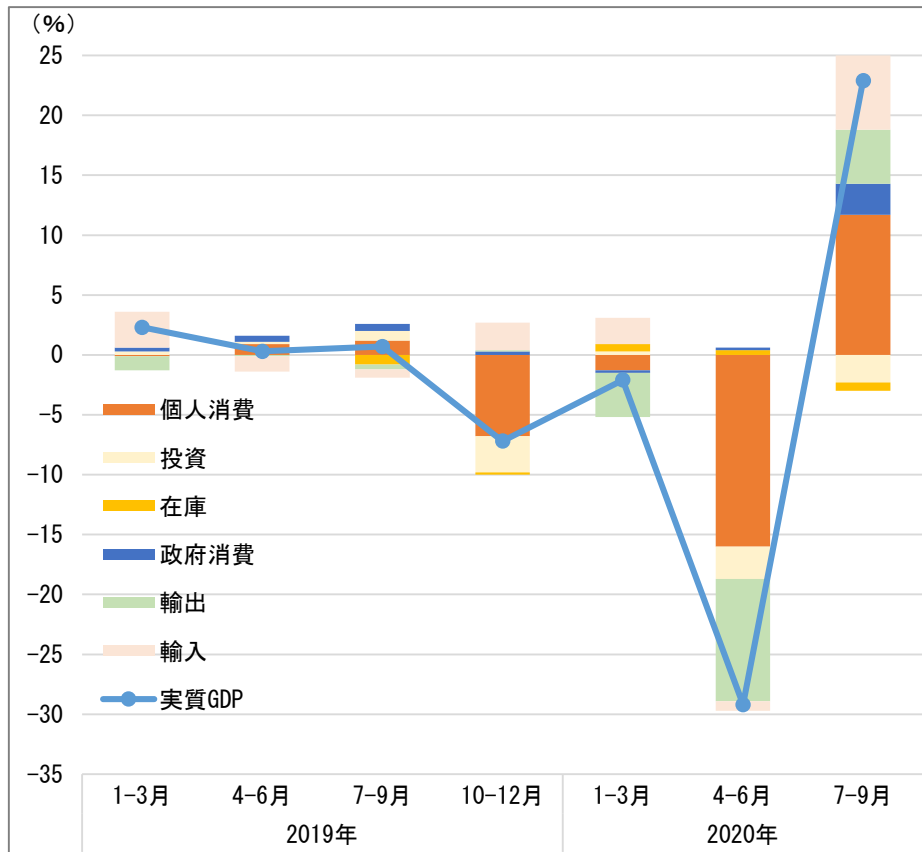
新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合60%

感染症発生後 マクロ経済の現状－GDP、国内家計最終消費支出－

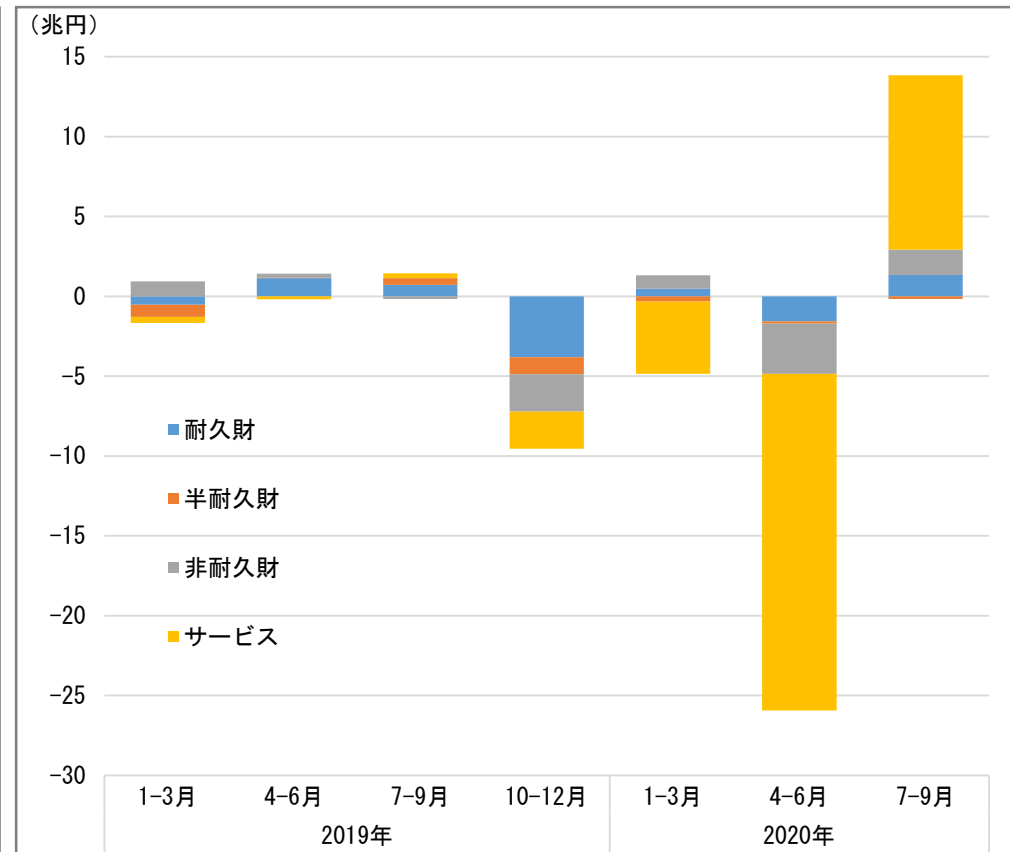
- 緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期において、特に個人消費、輸出の減少により実質GDP成長率は前期比-29.2%（年率）と大きく減少。7-9月期には前期比22.9%（年率）の増加となり持ち直したが、前年同期比の実質GDP成長率は-5.7%であった。
- 2020年4-6月期では、国内家計最終消費支出における特にサービスの減少が大きく、1-3月期か21.1兆円減少。7-9月期では、前期より10.9兆円増加したが、1-3月期の水準には及ばない。

実質GDP成長率の寄与度分解



(出典) 内閣府「国民経済計算」2020年7-9月期2次速報値

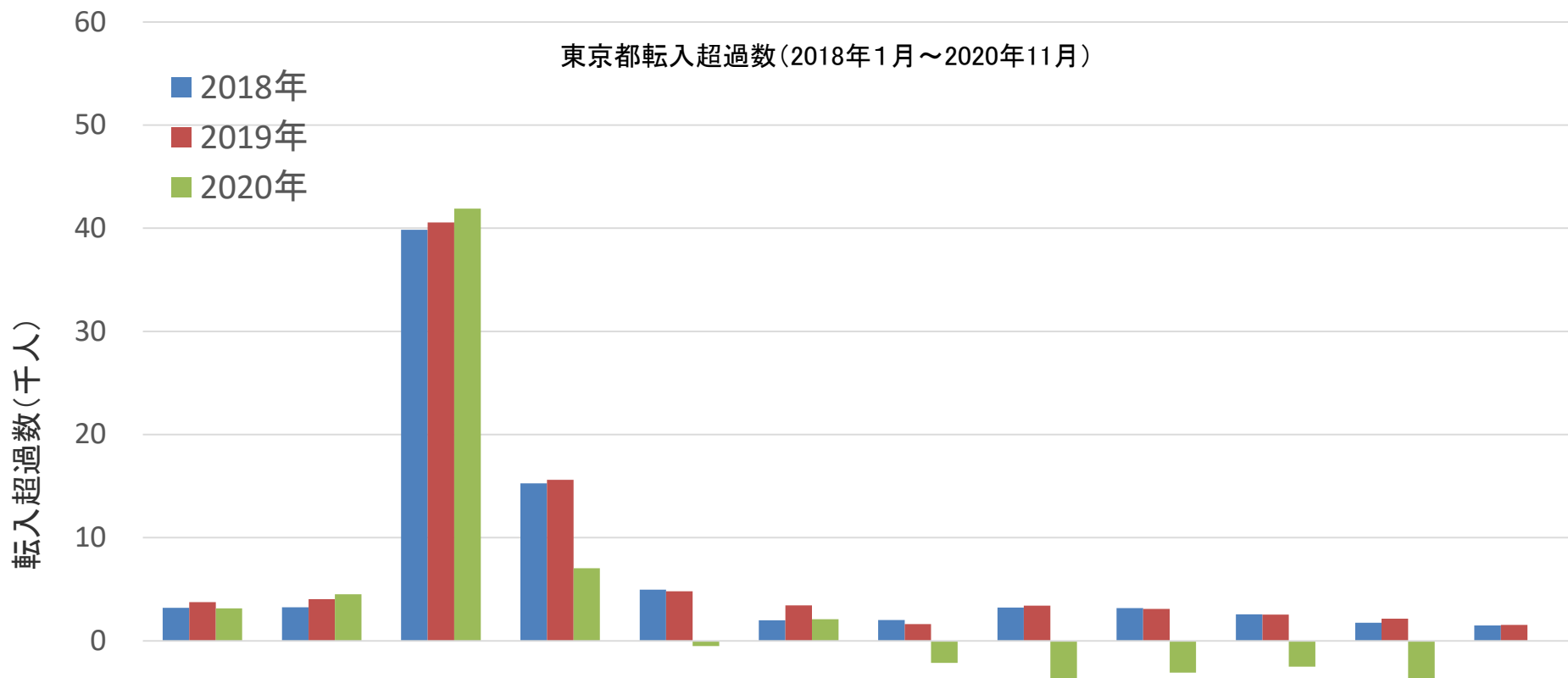
国内家計最終消費支出の変化の内訳



(出典) 内閣府「国民経済計算」2020年7-9月期2次速報値

人々の意識・行動変容 – 近年の東京都転入超過数の月別前年対比 –

○ 2020年の月毎の転出入の状況を見ると、4月以降、日本人移動者の東京都への転入超過数は2018年、2019年の水準を下回り、5月、7月～11月において、東京都は転出超過となった。



(10)

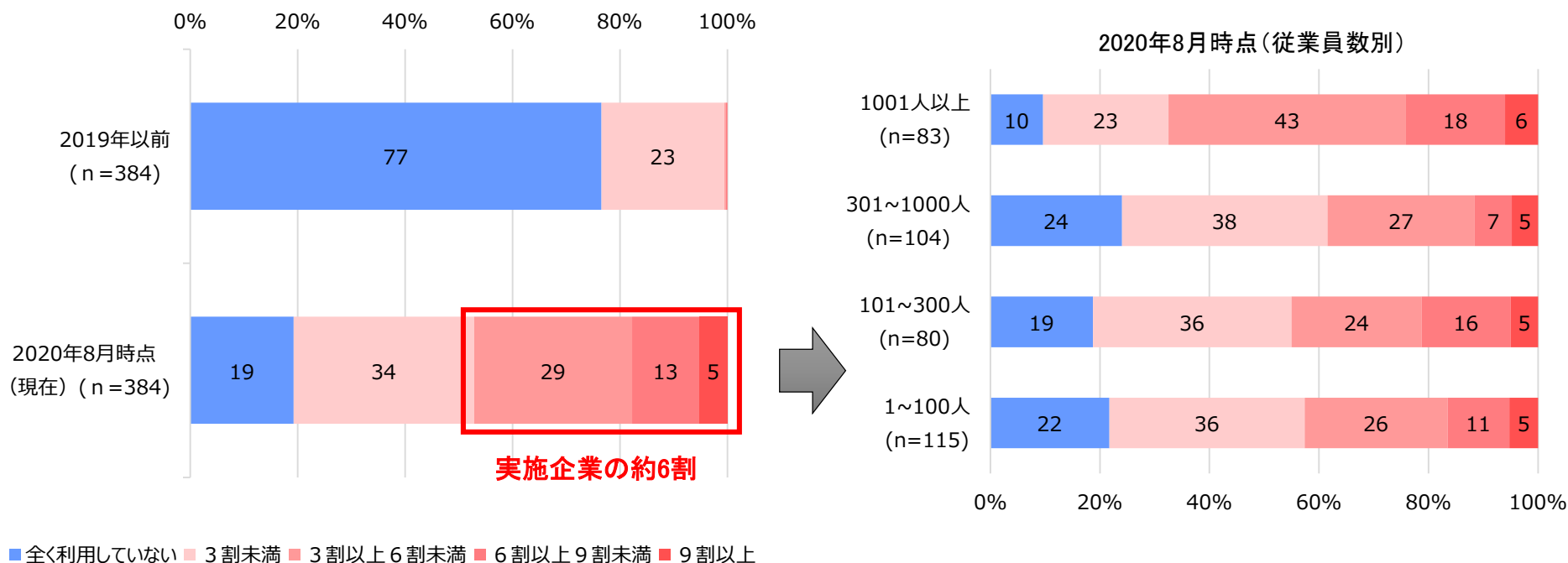
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
■ 2018年	3,205	3,246	39,859	15,275	4,959	1,989	2,020	3,224	3,167	2,575	1,759	1,496
■ 2019年	3,741	4,053	40,568	15,609	4,792	3,437	1,621	3,398	3,098	2,554	2,151	1,553
■ 2020年	3,146	4,525	41,902	7,049	-509	2,096	-2,144	-4,011	-3,084	-2,506	-3,690	

(出典)住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)1月結果～令和2年(2020年)11月結果)

人々の意識・行動変容－企業におけるテレワークの利用状況－

- 2019年以前は23%の企業がテレワークを実施していたが、従業員全体の勤務日に占めるテレワーク利用日数の割合は3割未満がほとんどであった。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の2020年8月には81%の企業がテレワークを実施しており、そのうち利用日数の割合が3割以上の企業が約6割であった。
- 従業員数別では1,000人を超える大企業で利用度が高い傾向。

Q. 東京本社所属の従業員全体の勤務日のうち、テレワーク利用日数の割合は概ねどの程度ですか。



- 調査対象者：東京都内に本社をおく上場企業（2,024社）の経営企画部または人事部の管理職
- 調査方法：調査票を郵送し、郵送またはWEBで回収
- 調査期間：2020年8月27日－2020年9月10日（WEB）、9月23日（郵送）
- 有効回答数：389社（WEB:196社、郵送：193社）
- 回収率：19%

出典：第4回「企業等の東京一極集中に関する懇談会」（国土交通省国土政策局）資料より

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂までの経緯

- 令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を策定。
- 新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出す。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定(令和元年12月20日)

- ・第1期総合戦略(2015～19年度)期間中の施策の検証を踏まえ、2020～24年度までの中長期の地方創生施策の方向性等を決定。

新型コロナウイルス感染症の発生

「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」策定(令和2年7月17日)

- ・感染症の急激な拡大の影響を踏まえ、当面の地方創生の進め方を提示。

感染症を受けた国民の意識・行動変容

まち・ひと・しごと創生担当大臣のリーダーシップで議論ができるよう、創生会議を改組。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂(令和2年12月21日)

- ・時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を提示。

第2期「総合戦略」改訂の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れへの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域における Society 5.0 の推進
スーパードigital構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

(参考1) 地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、
企業に貸し出し（福島県 会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備
企業や個人等が利用（北海道 北見市）



〔地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策〕

○地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援

(参考2) 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』

- 地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求するため、令和2年9月から12月にかけて会議を(計7回)実施し、以下の検討内容を取りまとめている。今後、地方国立大学での収容定員増について引き続き検討予定。

取りまとめのポイント

1. 地方大学が目指すべき方向性

- ① ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ② 地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき
- ③ 大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

2. 地方公共団体や産業界への期待

- ① 首長のリーダーシップが何よりも重要である
- ② 明確なビジョンを地域で共有し、1つ1つの動きを具体化していく

3. 国における今後の検討

地方国立大学の特例的な定員増は、特例に相応しいものに限られる必要がある

収容定員増に向けた今後のスケジュール

○令和2年12月:

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』取りまとめ

○令和3年3月:

文部科学省で地方国立大学の定員増の要件等の具体化

○令和3年夏頃:

大学と自治体・産業界が一体となった検討に基づく定員増の申請

○令和4年4月:

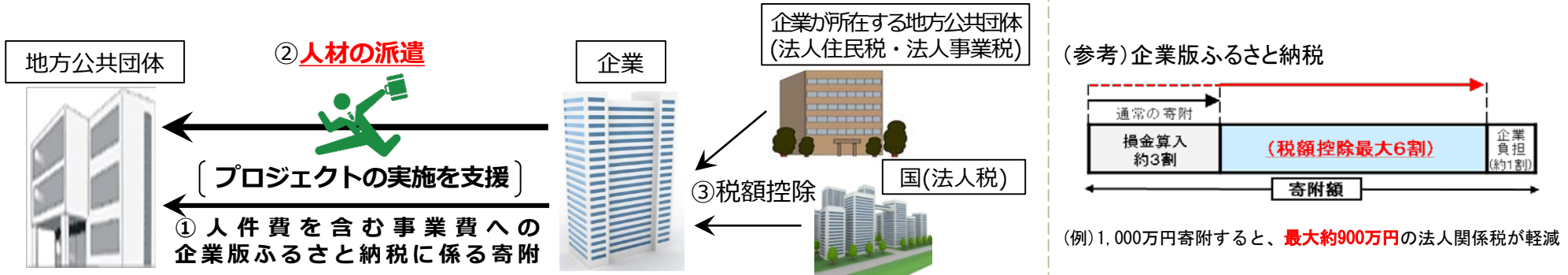
地方国立大学での収容定員増の実現
(※組織改編等を伴わない最速の場合)

地域産業の創出・振興に向けた取組

- 地方公共団体が先導し、大学、産業界等の連携により地域に特色のある研究開発や専門人材育成等を行う優れた取組について、引き続き地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援を行い、産業振興・若者雇用の促進に向けた「キラリと光る地方大学」づくりを進める。
- 地方公共団体と大学とのマッチングを進めるとともに、大学等による創意工夫に基づく取組を促進するための環境整備により、地方へのサテライトキャンパスの設置を推進する。

- 企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合**をいう

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる**
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けられる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止**や、地域再生計画に記載する**効果検証の実施**に留意

など

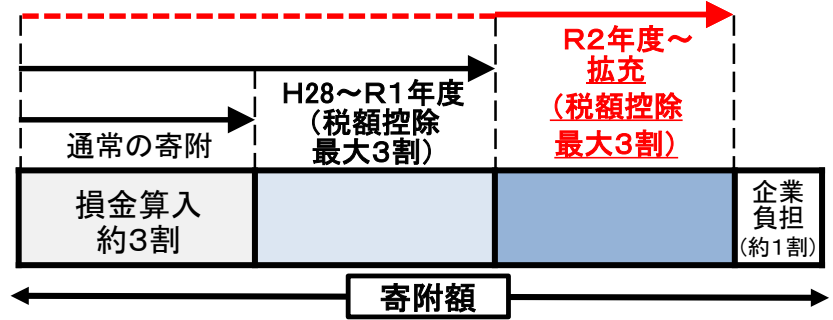
(参考3-2) 企業版ふるさと納税制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

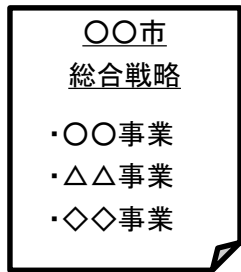


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

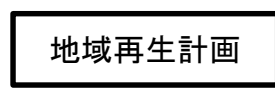
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)



国 (法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県899市町村(令和2年度第3回認定後)

(参考4) 地方創生テレワーク推進に向けた検討会議について

○ 地方創生テレワークを推進し、新たな働き方や生活への意識の変化を地方への新しいひとの流れにつなげ、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図るため、産業界や自治体等の有識者の参加を得て、地方創生テレワーク推進に向けた検討会議を開催する。

1. 構成委員

石田 徹	日本商工会議所専務理事
井澗 誠	和歌山県白浜町長
岩本 秀治	全国銀行協会副会長兼専務理事
岡野 貞彦	経済同友会常務理事
地下 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
島田 由香	ユニリーバ・ジャパンHD取締役人事総務本部長
小豆川 裕子	常葉大学経営学部経営学科准教授
鈴木 英敬	三重県知事
田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
中島 みき	(株)カヤック ちいき資本事業部事業部長
根本 勝則	日本経済団体連合会専務理事
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授【座長】
室井 照平	福島県会津若松市長
渡辺 尚	(株)パナグループ副社長執行役員

2. 開催スケジュール

- ◇第1回 12月9日
現状分析及び論点整理
- ◇第2回 1月～2月予定
事例紹介及び議論
- ◇第3回 1月～2月予定
事例紹介及び議論
- ◇第4回 3月予定
取りまとめ

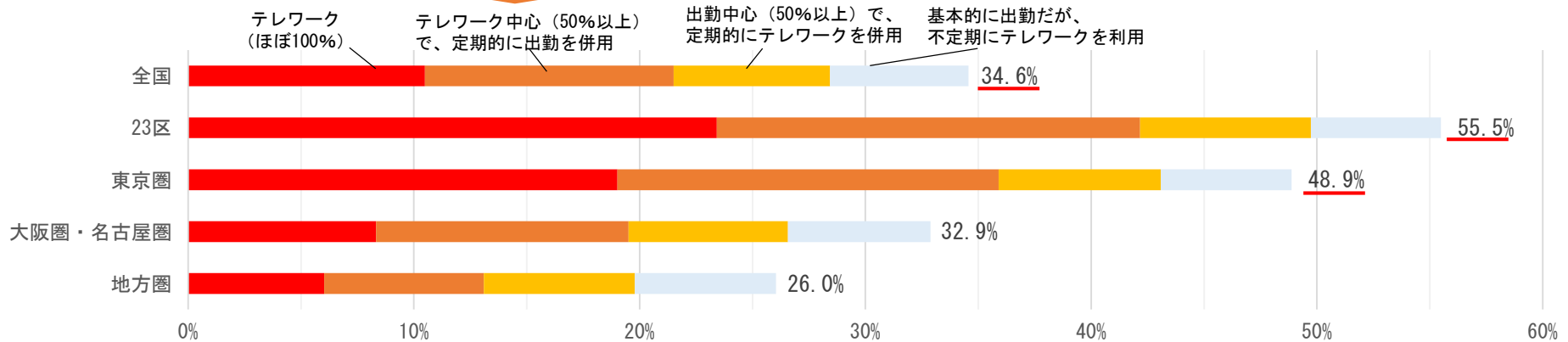
人々の意識・行動変容－テレワーク実施状況と地方移住への関心－

- 地域別のテレワークを経験した人の割合は、23区が55.5%、東京圏が48.9%で、全国の34.6%より高い。
- テレワーク経験者の方が、地方移住に関心がある割合が高い。

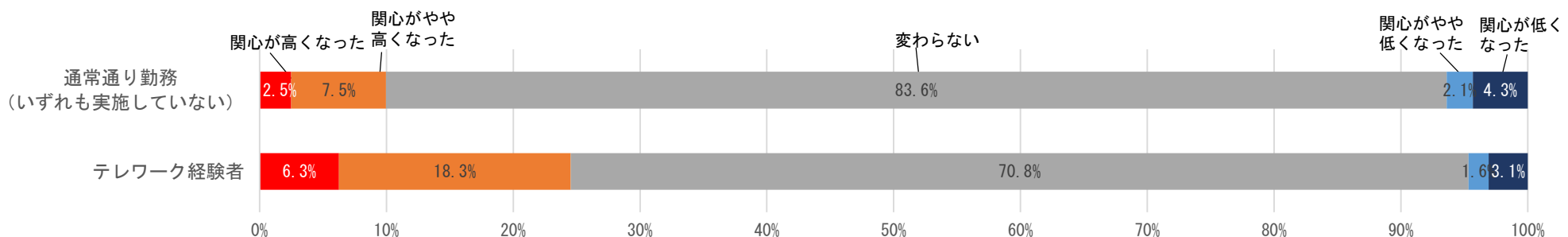
質問 今回の感染症の影響下において、経験した働き方を全て回答してください。

回答者割合	テレワーク (ほぼ100%)	テレワーク中心 (50%以上)	定期的にテレワーク (出勤中心： 50%以上)	基本的に出勤 (不定期にテレワーク)	週4日、週3日 などの勤務日制限	時差出勤やフレックスタイムによる勤務	特別休暇取得などによる勤務時間縮減	その他	いずれも実施していない
全体	10.5%	11.0%	6.9%	6.1%	11.2%	9.3%	12.6%	3.5%	41.0%

地域別



質問 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。

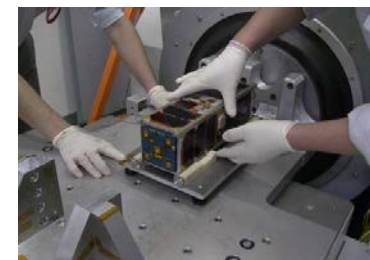
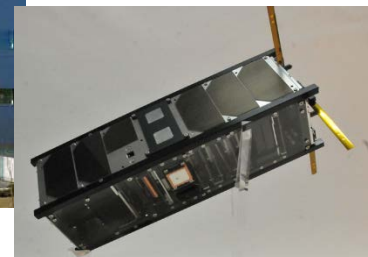


プロフェッショナル人材による地域企業への支援－セーレン(株)の例－

- プロフェッショナル人材事業を通じて採用した人材の活用により、自社で保有する技術を活かした宇宙関連分野における事業化に着手。
- 県が取り組む「福井県民衛星プロジェクト」に参画し、地域経済活性化への貢献が期待される。

企業情報

業種	: 製造業
本社所在地	: 福井県福井市
設立年	: 大正12年
資本金	: 175億2,025万円
従業員数	: 1,612名（グループ6,532名）



企業課題・ビジョン

- もともとは繊維の染色加工分野で成長してきたが、同業他社が提供できない技術シーズを活用した研究開発に取り組み、エレクトロニクス分野や車両資材分野など得意とする分野以外にも事業領域を拡大してきた。
- 宇宙関連分野に乗り出し、次の展開を模索していたところ、福井県民衛星プロジェクトがスタート。衛星の開発ノウハウや市場ニーズの吸収を目指し参画を決めたが、自社にない熱設計の技術を持つ人材の獲得が課題となっていた。

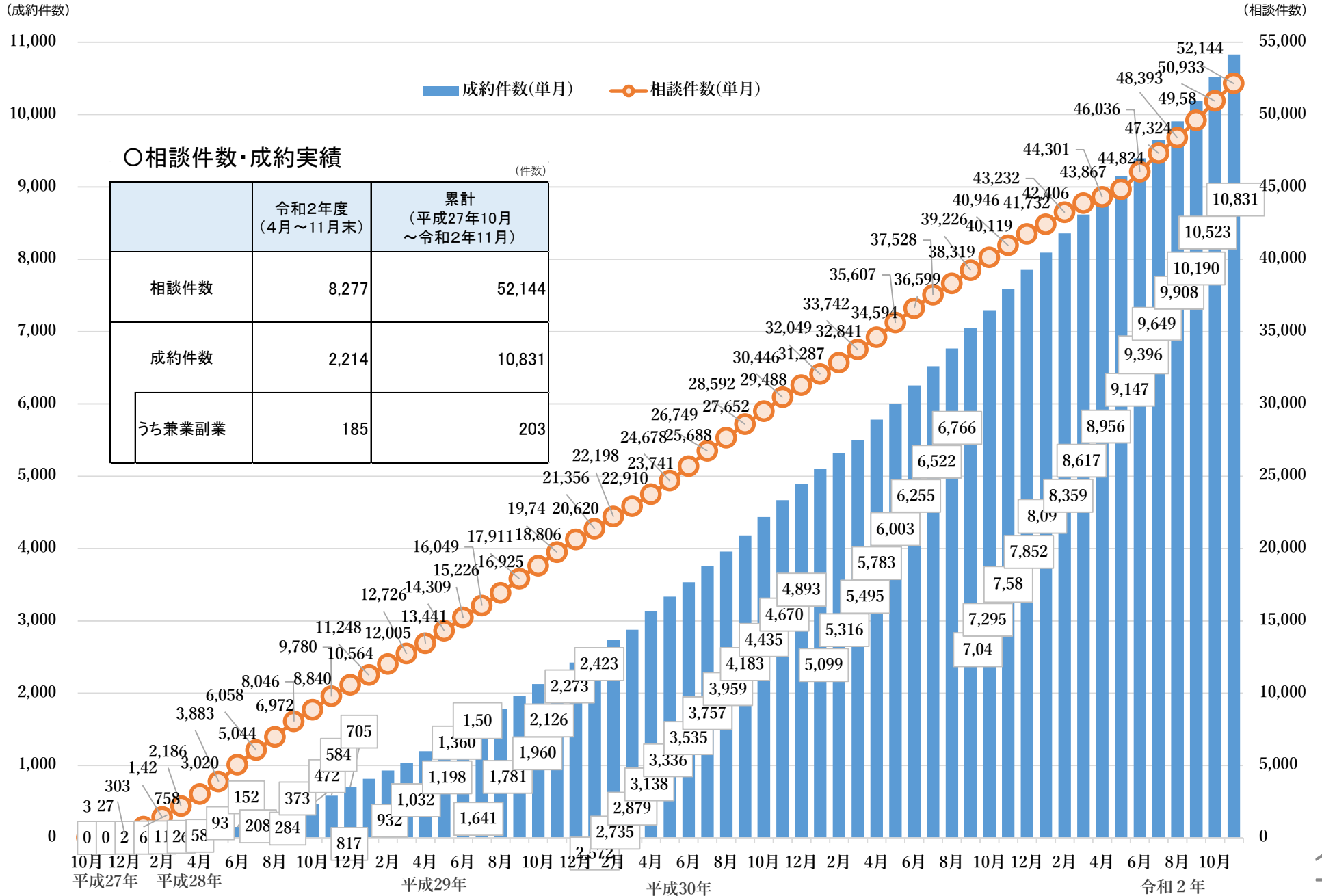
プロフェッショナル人材拠点からの助言等

- 拠点マネージャー自身が福井県民衛星プロジェクトに大きく関わっていたこともあり、地方創生を目指して宇宙産業衛星開発に必要な技術や人物像について話し合いを重ね、信頼関係を構築。
- 自社にない熱設計技術・量産設計経験を持つプロ人材を外部から採用することを提案。

採用したプロフェッショナル人材とその効果


- 前職では、大手電機メーカーで熱設計や開発プロジェクトのマネジメントを担当。Uターン。
- 入社後、最先端の開発ノウハウを活かし、地方でもトップクラスの研究開発に携わる。人工衛星の研究開発担当として、宇宙分野開発の中心人物として活躍中。

プロフェッショナル人材事業実績 (累計)



副業・兼業に関する取組事例

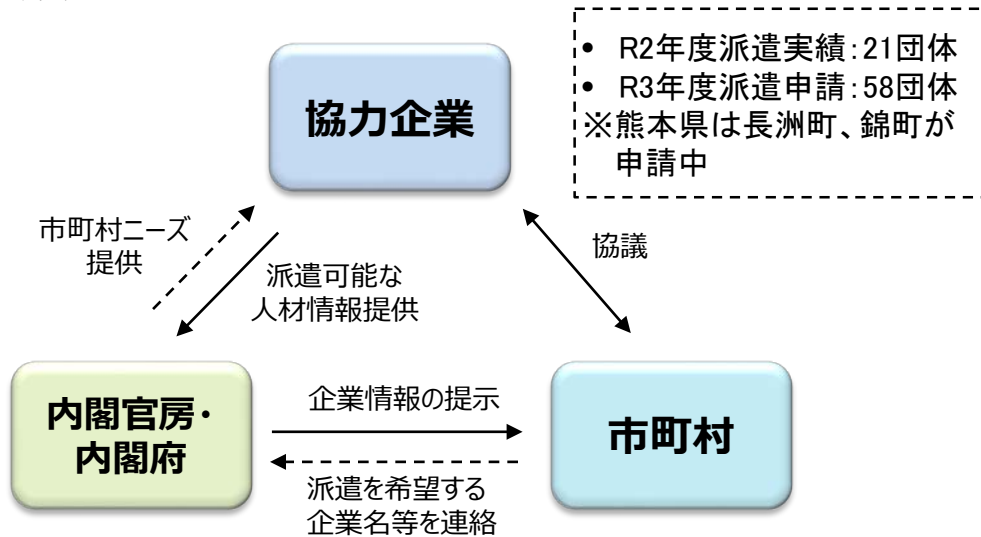
- 印刷業を扱う今野印刷では、デジタル分野のマーケティング強化を課題としており、社内でのノウハウ不足から副業・兼業形態での外部人材の受け入れを実施している。

企業名	今野印刷株式会社
会社概要	<ul style="list-style-type: none">● 本社:宮城県仙台市● 創業:明治41年● 事業内容:印刷業、ネット関連コンテンツ作成 
取組概要	<ul style="list-style-type: none">✓ 既存の印刷ビジネスへ限界を感じており、デジタル分野の強化が経営課題✓ 社内にデジタル分野に係るマーケティングの知見を有する人材がいなかったため、豊富な経験を有する外部人材を副業形態にて受け入れ✓ 外部人材のノウハウの活用により、新規事業立ち上げを達成
副業・兼業人材のプロフィール	<ul style="list-style-type: none">● 都内コンサルティング会社に勤務し(ビッグデータ関連の営業を担当)、その後ネット関連ビジネスの会社を設立● 居住地は東京都

デジタル専門人材派遣制度 (内閣官房 まちひとしごと創生本部事務局、内閣府 地方創生推進室)

○ 地方創生に取り組む市町村に対し、デジタル技術を活用して農業、運輸、防災、医療、教育など様々な分野における地域の課題を解決する民間の「デジタル専門人材」を派遣。

◎ マッチング支援イメージ



◎ 協力企業 (R2.12時点)

通信事業者	NTTドコモ、ジュピターテレコム、ソフトバンク、NTT西日本、NTT東日本、LINE、楽天
メーカー	ソニー、NEC、日本ユニシス、パナソニック、日立システムズ、富士通、リコー
その他	ITbook、Google、Gcom、大東建託、TIS、日本情報通信、日本総合研究所、BSNアイネット

◎ 制度の主な内容

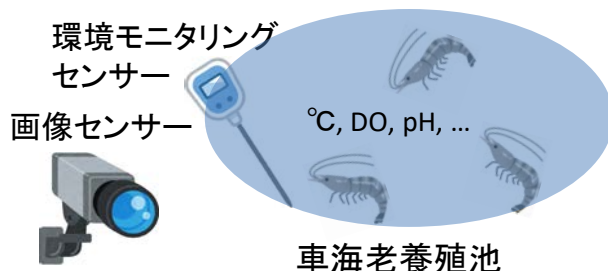
派遣先	市町村 (指定都市除く) <主に地方創生担当課>
職種	① 課長、部長、副市町村長等、未来技術を活用した地方創生を担当する幹部職員 (常勤一般・特別職) ② 未来技術を活用した地方創生のアドバイザー (顧問、参与等の非常勤特別職、委嘱等)
期間	半年以上2年以下 (原則)
マッチング	内閣官房・内閣府がマッチング

◎ デジタル専門人材の主な取組内容

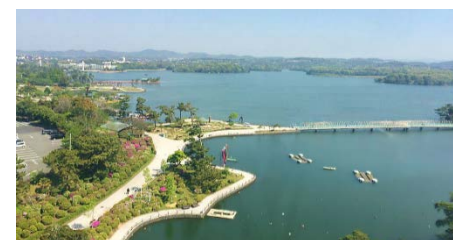
- スマートシティの推進
- 庁内外のDX推進
- 新規ICT事業の創出
- 情報化推進計画の策定支援
- 遠隔医療導入支援
- GIGAスクール、プログラミング教育に関する支援 等

◎ 派遣事例 (山口県宇部市)

- 派遣元企業: (株)NTTドコモ
- 派遣先での役職: 理事
- 予定する事業の例: スマート水産業



持続可能な水産業を確立に向けて、AI及びIoTを活用した、画像等のデータ分析により、生産ノウハウを可視化



地方創生予算の概要

○ 感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化するべく、これに資する予算を重点的に計上。

(令和3年度予算)

地方創生に向けた総合的な対応	1,000億円	地方を支えるまちづくり (主な項目)	16.5億円
○地方創生推進交付金	1,000億円	○スーパーシティ構想推進事業	3.0億円
地方へのひとの流れの強化 (主な項目)	28.9億円	○地方におけるSociety5.0の実現	0.8億円
○地方大学・地域産業の創生、高校生の対流促進	26.0億円	○地方創生に向けたSDGs推進事業	5.0億円
・地方大学・地域産業創生交付金	22.5億円	○産業遺産(世界遺産)関係事業	5.2億円
・地方大学・産業創生のための調査・支援事業等	1.6億円	○中心市街地活性化推進事業	0.2億円
・地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	0.2億円	合計	1,053億円
○関係人口創出・拡大のための対流促進事業	1.6億円	(特定地域づくり事業の推進)	5.0億円
地方のしごとづくりと担い手の展開・支援 (主な項目)	7.6億円	再計	1,058億円
○地方創生テレワーク推進事業	1.2億円	(令和2年度第3次補正予算)	
○民間との協働	1.6億円	(主な項目)	
・企業人材等の地域展開促進事業	1.2億円	○地方創生拠点整備交付金	500億円
・地域の担い手展開推進事業	0.4億円	○地方創生テレワーク交付金	100億円
○地方創生に取り組む地方公共団体等への支援	4.5億円	○地方創生テレワーク推進事業	1.0億円
・地方創生カレッジ事業	2.2億円	○先導的人材マッチング事業	10.0億円
・地方版総合戦略推進事業	1.2億円	○スーパーシティ構想推進事業	7.0億円
・地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業	1.1億円	○感染症が地域経済に与える影響を可視化するV-RESASによる情報支援事業	6.5億円
○地方創生の観点からの少子化対策・女性活躍推進事業	0.3億円	○地方創生臨時交付金効果促進事業	1.0億円
		合計	626億円
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1.5兆円

本社機能の地方移転 – 株式会社パソナグループの例 –

- 働く人々の「真に豊かな生き方・働き方」の実現と、グループ全体のBCP(事業継続計画)対策の一環として、主に東京・千代田区の本部で行ってきた人事・財務経理・経営企画・新規事業開発・グローバル・IT/DX等の本部機能業務を、兵庫県淡路島の拠点に分散し、2020年9月から段階的に移転を開始。
- AI・IoTを駆使した『DX・BPOセンター淡路』を併せて開設し、自社のDXを推進すると共に、クライアント企業のインサイドセールスやWeb/デジタルマーケティング等の業務を実施。

移転スケジュール	2020年9月から2023年度末まで順次
移転人数	グループ全体の本部機能社員 約1800名のうち約1200名
移転業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本部機能業務／人事(採用、教育、給与計算等)、広報、総務、財務経理、新規事業開発、IT/DX、グローバル、経営企画等 ・DX・BPOセンター／自社をはじめ、クライアント企業のインサイドセールスや、マーケティングオートメーションツールを活用したデジタルマーケティング、AIを活用したコンタクトセンター、給与計算のクラウド化、RPAによる業務自動化等
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の拠点には外部企業の方々も利用できる「ワーケーション(※)施設」を併設し、新しい働き方を体験できる場も併せて提供していく予定 ・なお、淡路市には現在、飲食・宿泊・レジャー施設・劇場等、島内住民の方々はもとより国内外から人が集える施設を展開中 <p>※ ワーケーション…「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、地方など普段の職場とは異なる場所で、仕事と休暇を融合させて働く新しいワークスタイル</p>

先行事例① 北海道北見市



市が商店街の空き店舗を改修し、「サテライトオフィス北見」を設置。延床面積約300㎡。H29年6月開所。

- ✓ 市が都市部からのUターン移住者や企業に提供するサテライトオフィス。在京のIT関連企業5社のほか、年間で延べ3,000人が利用。
- ✓ 進出した企業と地元大学が連携し、ITイベント「ハッカソン in 北見」を開催。
- ✓ 在京企業による子供向けプログラミング講座や、テレワークに特化したインターンシップを実施。

先行事例② 宮崎県日南市



東京からの進出企業が空き店舗を改修し、サテライトオフィスを設置。その多くが油津商店街に集中。

- ✓ クラウドソーシング企業等と協業し人材育成を図るとともに、市は企業が負担した施設整備等の一部を補助し、スタートアップを支援。
- ✓ 民間からスカウトした市の専門官により、企業との効果的連携で企画を実施。
- ✓ その結果、コールセンター2社を含む15社のIT関連企業誘致に成功。

先行事例③ 徳島県神山町



民間企業がBCPのため、平成25年に築90年の古民家をサテライトオフィスに改築。

- ✓ 公設民営の光CATV等を整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現したことにより、令和元年度現在、神山町内に14社のIT企業が進出。
- ✓ 17世帯27名が神山町に移住。（令和元年度）
- ✓ 地元のNPO法人が移住支援センター運営を受託し、進出企業の社員への生活支援等を実施。
- ✓ 進出企業は地域活動に貢献。

先行事例④ 和歌山県白浜町



第1ビジネスオフィス
延床面積838㎡
H16年1月開所

第2ビジネスオフィス
延床面積752㎡
H30年6月開所

- ✓ 町が保養所等を改修・建替することによりサテライトオフィスを設置し、企業誘致した結果、東京圏の10社（H29～R1でのべ80社781名）が活用。
- ✓ 入居企業の社員は、内勤営業などをテレワークで行いながら、ワーケーションを実践。
- ✓ また、清掃活動や、地元小学生へのプログラミング教室、中学生への職場体験の提供等、継続的に地方創生に貢献。

先行事例⑤ 福島県会津若松市



旧市長公舎
延床面積176㎡
H27年12月開所

旧黒河内医院
延床面積189㎡
H29年3月開所

行仁町サテライトオフィス
延床面積90.46㎡
H30年3月完成



ICTオフィス『スマートシティAiCT(アイクト)』
市と民間企業が協力し、PPP／PFIにて平成31年に整備。延床面積交流棟(左)544.28㎡オフィス棟(右)1057.2㎡

- ✓ 市が空き家等の改修・建替を実施し、体験型サテライトオフィスとしてオフィス移転を検討している企業に対して、貸し出し。
- ✓ 会津へのオフィス移転を体験してもらうことで、今後の企業誘致活動につなげる拠点づくりを推進。
- ✓ 体験入居した企業のうち、数社が市内の先端ICT関連企業が集積する「スマートシティAiCT」へ入居。

- ✓ 首都圏等から移転するICT関連企業を対象としたオフィスであり、現在25社が入居。予定従業員数は400名。
- ✓ オフィス棟入居企業や会津大学、地元企業、市民などがICTをテーマに交流。
- ✓ 入居企業の連携による新ビジネスの創出し、ICT・データ分析関連産業の集積によるまちづくりを推進。

政府関係機関の地方移転の取組について

- 2016年3月、まち・ひと・しごと創生本部にて、移転の取組に関する方針をまとめた「政府関係機関移転基本方針」を決定。同年9月、具体的な対応方向を取りまとめた「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組 について」を決定。
- これらに基づき、中央省庁7局庁、研究・研修機関等23機関50件が取組中。また、政府において、毎年その進捗状況を調査し、有識者にて構成される「政府関係機関移転に関する懇談会」にて報告する等、フォローアップを実施。
- 2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総括的な評価を行い、これを踏まえ必要な対応を行う予定。

中央省庁の取組状況(7局庁)

	取組内容	進捗状況及び今後の展望
文化庁	国会対応業務等の機能確保を前提とし、新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、 <u>京都府</u> に全面的に移転。	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月、京都市に「地域文化創生本部」を設置し、一部先行移転を実施。 ・2018年6月、文部科学省設置法改正法にて組織改編。 ・文化庁移転協議会において、移転の方針(移転場所、時期、負担等)を決定。 ・2019年、2020年度に京都移転の効果及び影響を検証するため移転シミュレーションを実施。 ・2022年8月予定の移転先庁舎工事の竣工後、速やかに京都への全面的な移転を実現する。
消費者庁	<u>徳島県</u> に、政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点を設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年7月、徳島市に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設。 ・2020年7月30日、同オフィスの機能・規模を拡大する形で「消費者庁新未来創造戦略本部」を発足。新たな恒常的拠点として、消費者行政の進化、地方創生への貢献を目指す。
総務省統計局	統計マイクロデータ提供等の業務実施のため、 <u>和歌山県</u> に「統計データ利活用センター」を開設。	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年4月、「統計データ利活用センター」を開設し、オンサイト施設の運用を開始。 ・また、和歌山県と協力の上、統計データ利活用支援、人材育成、共同研究等に取り組む。

この他、特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁において、地方拠点の体制強化を完了。

研究機関・研修機関等の取組状況(23機関・50件)

関係者間で共同作成した5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。

研究機関

- ・13機関32件において、拠点の設置、協議会等の体制整備、人材育成支援・技術協力・共同研究・研究連携等の開始の取組を実施中。
- 例：(国研)国立がん研究センター 山形県へのがんのメタボローム研究分野研究拠点の設置
- (国研)産業技術総合研究所 愛知県への窒化ガリウム半導体研究連携拠点の設置
- (国研)宇宙航空研究開発機構(JAXA) 山口県への衛星防災利用研究センターの設置
- ・2019年までにすべての機関において取組に着手しており、引き続き、年次プランに基づき共同研究・研究連携等を推進。

研修機関

- ・11機関18件において、拠点の設置や研修の実施等の取組を実施中。
- 例：(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA) 富山県へのPMDA北陸支部 及び アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターの設置
- (独)国立美術館 石川県への東京国立近代美術館工芸館の移転
- ・2019年までにすべての機関において取組に着手しており、引き続き、年次プランに基づき研修等を継続。

(参考) 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議について

○ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の改訂に向け、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求し、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向けて取り組むべき事項等について検討する。

1. 構成委員

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 議員
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
片峰 茂	長崎市立病院機構 理事長
坂根 正弘	コマツ 顧問【座長】
熊谷 匡史	日本政策投資銀行 常務執行役員
須藤 亮	産業競争力懇談会 実行委員長
富山 和彦	株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長【座長代理】
西村 訓弘	三重大学 副学長(社会連携担当) 宇都宮大学 特命学長補佐(地域イノベーション担当)
濱口 道成	科学技術振興機構 理事長
増田 寛也	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長
丸山 達也	島根県知事
宮崎 敏明	会津大学 理事長兼学長
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授

2. 開催スケジュール

- ◇第1回 9月2日 :ヒアリング
- ◇第2回 9月25日 :ヒアリング
- ◇第3回 10月16日 :ヒアリング
- ◇第4回 11月5日 :ヒアリング
- ◇第5回 11月16日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第6回 11月25日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第7回 12月2日
:取りまとめに向けた議論

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【骨子】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

- 令和2年9月から検討会議を開催し、地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について取りまとめた。※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする大学を指す。

1. はじめに

- 18歳人口減・グローバル化やSociety5.0時代の到来・地方大学の厳しい現状を踏まえ、
- ・大学の存続は地域全体の課題。首長等のアクションが必要
 - ・地方創生に資するモデルを早急に創出し、他に波及すべく、本当に変わろうとする大学が改革を進めるための支援を実施

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

①ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき

- ・人材ニーズ等を踏まえ、差別化により「選ばれる大学」を目指す

②地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき

- ・地域産業の第二創業的なイノベーションや新産業の創出につなげる。

③大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組むべき

- ・トップの覚悟とそれを学内に浸透させる工夫を行う。学部・学科間の横並び意識に基づく「悪平等」を排するほか、「教員ガバナンス」によった学長選考プロセスを早急に見直す

3. 地方公共団体や産業界等への期待

- 大学・地方公共団体・産業界・金融機関等との連携により、**地域の潜在力を発揮し、多様なイノベーション**を期待
- ・首長のリーダーシップにより地域の高等教育の将来像をデザインし、ステークホルダー間で共有し、具体化する

4. 国における今後の対応

①地方大学の本質的な改革を促すために

- ・DX等を踏まえた制度・運用を模索する

②地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために

- ・文科省と本会議で合意されたプロセスに基づき審査・選定を行った上で、極めて限定的で、特例的に行う必要性が認められる場合に、地方国立大学の定員増を認める
- ・文科省は定員増を伴う改革には、従来の運営費交付金とは切り分けて、必要となる経常的な支援を行うべきである
- ・文科省は、大学に5年程度の目標を設定させ、中長期的に大きな裁量権を与えると同時に結果責任を問うような、契約的な考え方を取り入れるべきである

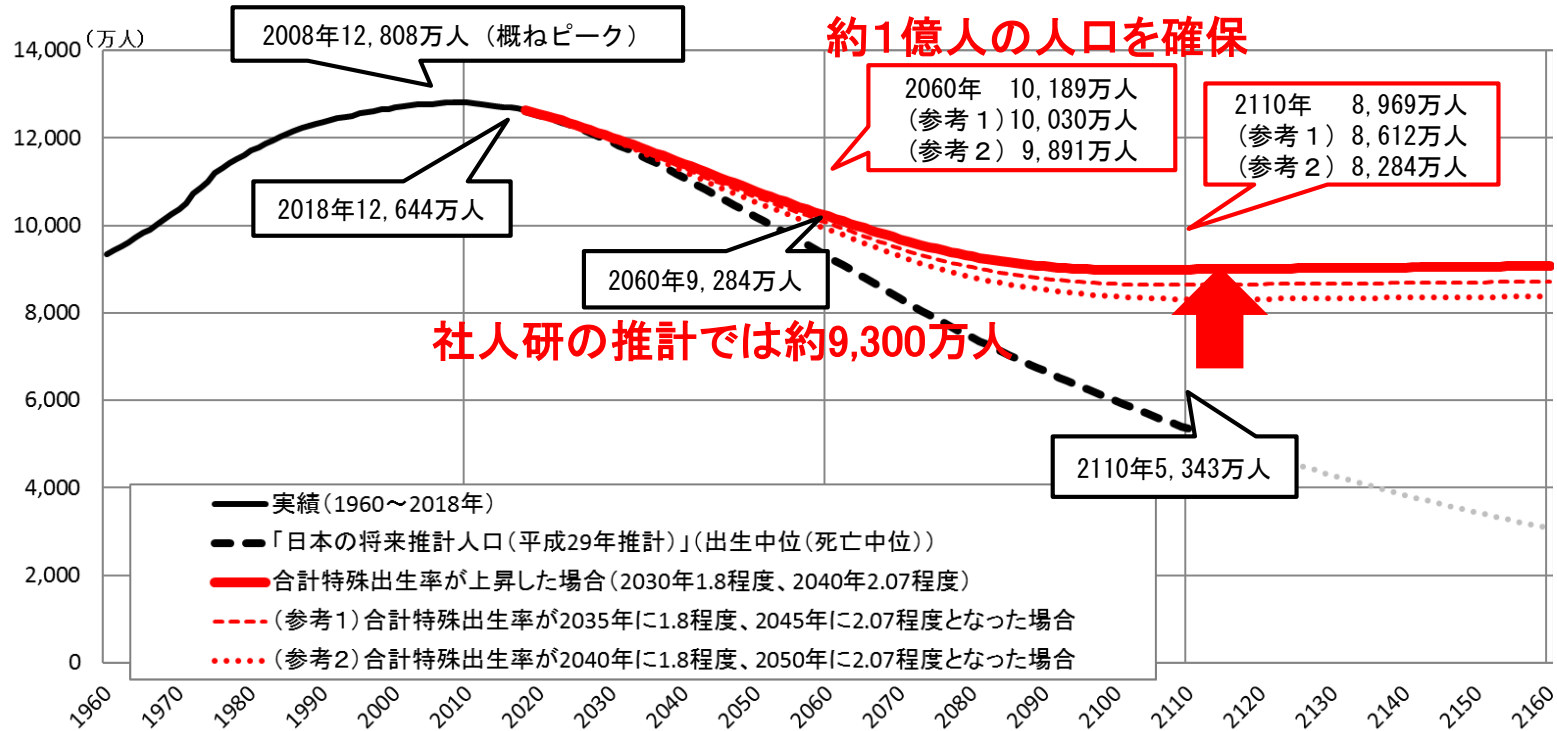
5. おわりに

- 国立・公立・私立を問わず地方大学が、地方創生に資する大学を目指し改革を進め、さらに魅力的に発展していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待

我が国の人口の推移と長期的な見通し（長期ビジョン）

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保**。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

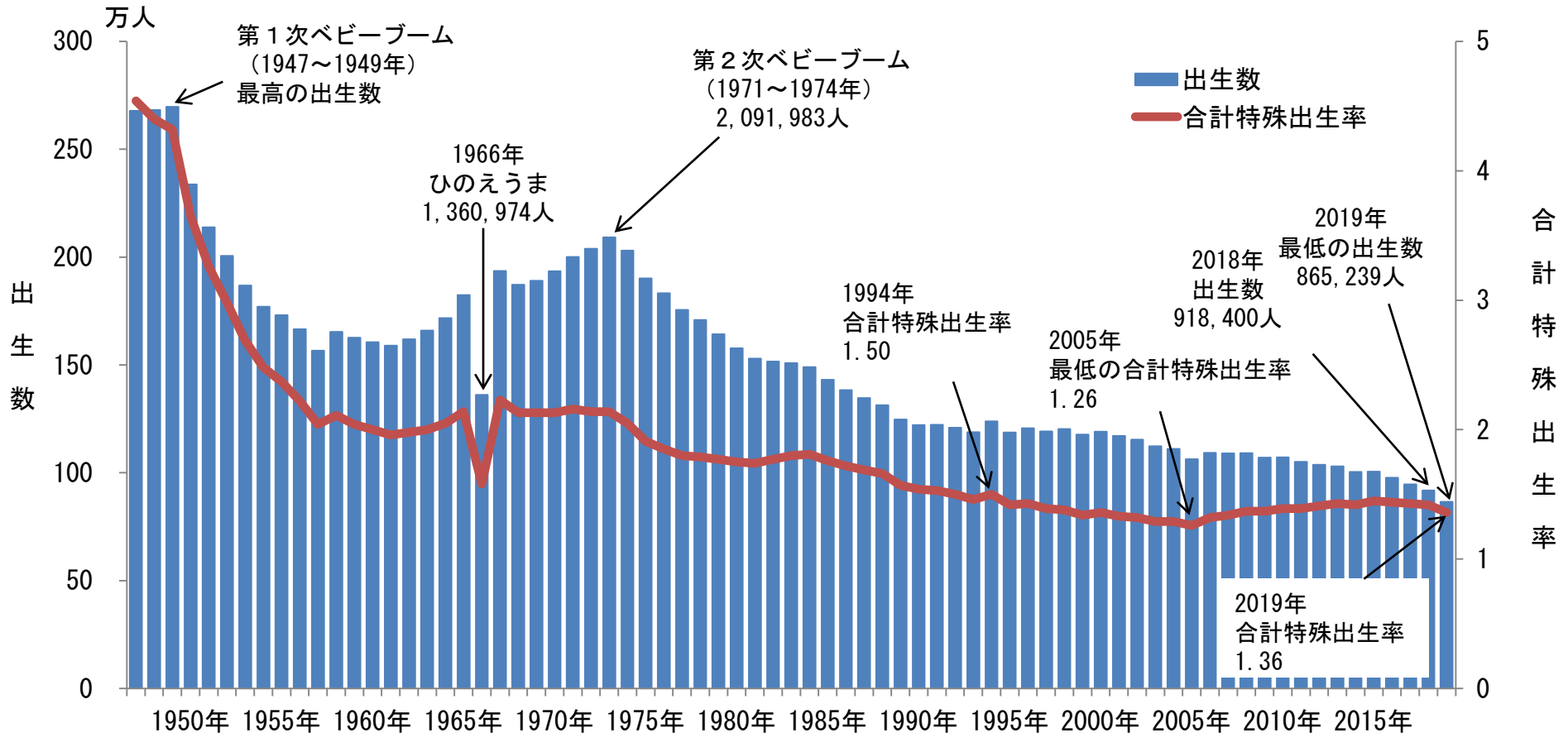
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第1期総合戦略期間 人口等の状況－出生数・出生率の動向－

- 出生数は、2015年の100.6万人から2019年には86.5万人(過去最少)に減少。
- 合計特殊出生率は、2015年に1.45まで回復したが、その後は低下し、2019年には1.36に。

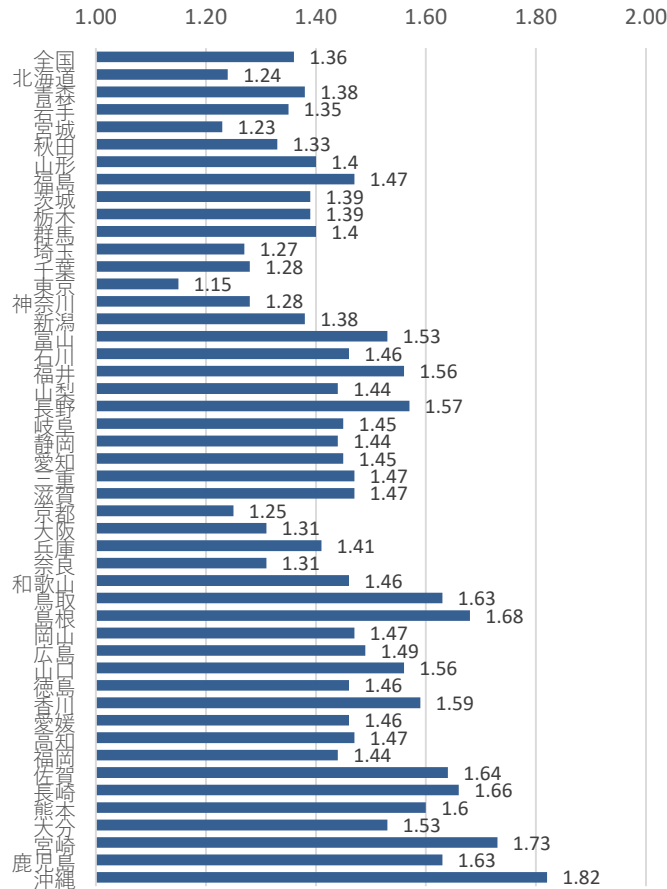
出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (1947～2019年)



資料:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

出生率の地域差

- 合計特殊出生率が最も低いのは東京都(1.15)、最も高いのは沖縄県(1.82)。九州・中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は1億人程度になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は138団体である。



資料：厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計(確定数)」、
「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」

R1年の出生率(都道府県)

1	沖縄	1.82
2	宮崎	1.73
3	島根	1.68
4	長崎	1.66
5	佐賀	1.64
6	鳥取	1.63
6	鹿児島	1.63
8	熊本	1.6
9	香川	1.59
10	長野	1.57
11	福井	1.56
11	山口	1.56
13	富山	1.53
13	大分	1.53
15	広島	1.49
16	福島	1.47
16	三重	1.47
16	滋賀	1.47
16	岡山	1.47
16	高知	1.47
21	石川	1.46
21	和歌山	1.46
21	徳島	1.46
21	愛媛	1.46
25	岐阜	1.45
25	愛知	1.45
27	山梨	1.44
27	静岡	1.44
27	福岡	1.44
30	兵庫	1.41
31	山形	1.4
31	群馬	1.4
33	茨城	1.39
33	栃木	1.39
35	青森	1.38
35	新潟	1.38
37	岩手	1.35
38	秋田	1.33
39	大阪	1.31
39	奈良	1.31
41	千葉	1.28
41	神奈川	1.28
43	埼玉	1.27
44	京都	1.25
45	北海道	1.24
46	宮城	1.23
47	東京	1.15
全国		1.36

H25年～H29年の出生率
(上位30市町村)

1	沖縄県	金武町	2.47
2	鹿児島県	伊仙町	2.46
3	鹿児島県	徳之島町	2.40
4	沖縄県	宮古島市	2.35
5	沖縄県	南大東村	2.30
6	沖縄県	宜野座村	2.29
7	鹿児島県	天城町	2.28
8	鹿児島県	知名町	2.26
9	熊本県	錦町	2.26
10	沖縄県	南風原町	2.22
11	長崎県	対馬市	2.21
12	鹿児島県	長島町	2.20
13	沖縄県	糸満市	2.19
14	沖縄県	与那原町	2.17
15	鹿児島県	喜界町	2.16
16	沖縄県	八重瀬町	2.15
17	鹿児島県	和泊町	2.15
18	沖縄県	北大東村	2.14
19	長崎県	荻崎市	2.14
20	沖縄県	石垣市	2.14
21	鹿児島県	龍郷町	2.13
22	沖縄県	伊江村	2.12
23	沖縄県	豊見城市	2.11
24	熊本県	山江村	2.08
25	沖縄県	久米島町	2.07
26	長崎県	平戸市	2.07
27	沖縄県	伊是名村	2.07
28	沖縄県	伊平屋村	2.07
29	山梨県	忍野村	2.06
30	沖縄県	嘉手納町	2.05